

大会決議

○東日本大震災や熊本地震では、石油業界は一致団結して安定供給に努め、分散・自立型エネルギーである石油の重要性が再認識されました。エネルギー基本計画において、石油は、災害時における「最後の砦」と位置付けられており、今後、南海トラフ地震や首都直下地震等への備えは喫緊の課題であり、石油の安定供給確保は国の命運を左右する最重要課題です。

○石油には既に5兆6、000億円もの税金が課せられています。今後、平成31年10月から、消費税率が予定通り10%に引き上げられると、タックス・オン・タックス額は、約3、400億円にも達します。その解消が必要である中、石油諸税の更なる増税や、大型炭素税等の新税創設による税負担の増加は、国民・消費者の理解を到底得られないだけでなく、石油サプライチェーンの疲弊やSS過疎問題の拡大をもたらし、石油の安定供給を困難にすることから断固として反対です。

○また、近年、電気自動車や天然ガス自動車など燃料の多様化が進んでいますが、こうした燃料は課税対象となっておらず、ガソリン車やディーゼル車との課税の公平性を著しく欠いていると言わざるを得ません。道路の維持・補修等の社会的費用は、自動車ユーザーが公平に負担すべきです。今後、急速な普及が見込まれている電気自動車についても、将来的な公平な負担の観点から、課税方法を早急に検討の上、課税すべきです。

○ガソリンスタンドは、平成6年度末の6万か所をピークに半減しており、SSが3か所以下になった市町村は302か所となり、SS過疎化が一層進んでいます。

これ以上のSSの減少や過疎化に歯止めをかけるためにも、国の出先機関や地方自治体等は、閣議決定(国等の契約の基本方針)に盛り込まれた「中小石油販売業者に対する配慮」条項を踏まえ、石油組合と災害時燃料供給協定の締結を進めるとともに、災害時だけでなく平時から、中小石油販売業者の受注機会の拡大に努めるべきです。

○については、石油をめぐる現下の厳しい情勢をふまえ、石油業界の総意として、消費者の負担軽減と、石油サプライチェーンの維持強化を目指して、政府・国会に対して、

- ①これ以上、石油増税には絶対反対！
- ②これ以上、自動車用エネルギーへの不公平な課税を許すな！
- ③これ以上、ガソリンスタンドを減らすな！

を要望し、その実現を強く求めるものであります。

以上、決議いたします。

平成29年11月16日

石油連盟

会長 木村 康

全国石油商業組合連合会

会長 森 洋

全国石油政治連盟

会長 西尾恒太